

第V章 保育関係アンケート

2 民間保育所・園

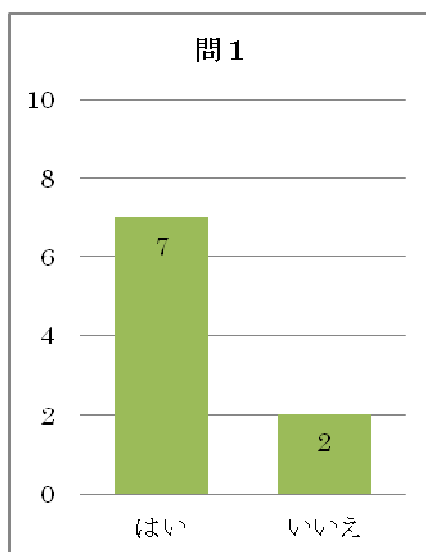
■対象 市内にある民間保育所・園 22 箇所に対し、回答があったのは 9 箇所(回収率 40.9%)

【問1】平成23年度までさかのぼり、貴園が主催する、所属する児童（所属児童全員、または年齢単位で実施するもの）を対象とした、**芸術家・団体による芸術**（音楽・演劇・舞踊・古典芸能・美術等）分野の鑑賞または体験事業を実施したことがありますか。

**（注）鑑賞事業…芸術家・団体の実演（演奏・演じる・踊る・創作など）を鑑賞するもの
作品鑑賞…芸術家・団体が制作した作品を観賞するもの
体験事業…芸術家・団体が、児童に対して、演奏・演じる・踊る・創作させるなど体験させるもの**

はい →問2・3へ

いいえ →問4へ



■「はい」と実施した保育園は7件、「いいえ」と答えた保育園は2となっている。

【問2】問1で「はい」と答えた貴園におたずねします。平成23年度から25年度ごとに、実施した内容についてお教えてください。該当するものに○印で囲んでください。（複数回答可）

■平成23年度～25年度実施（予定を含む）

事業のタイプ ①鑑賞事業 ②作品鑑賞事業 ③体験型事業

会場：①園の施設内 ②園外（具体的に：)

ジャンル：①音楽（クラシック・ポピュラー・その他）

②ミュージカル

③演劇・人形劇

④舞踊（ヒップホップ・ジャズ・コンテンポラリー・クラシックバレエ）

⑤伝統芸能（能・狂言・歌舞伎・文楽・謡曲・詩吟・日本舞踊・邦楽など）

⑥美術（洋画・日本画・版画・書など）

⑦その他（具体的に： ）

芸術家・実演団体名：（ ）

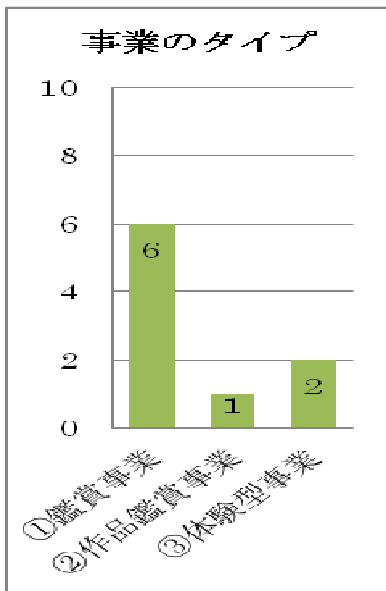
芸術家・実演団体の出演料・委託料（ただし1事業あたり。出演料・委託料がない場合は記入不要です）

①5万円未満 ②5万円～10万円未満 ③10万円～15万円未満

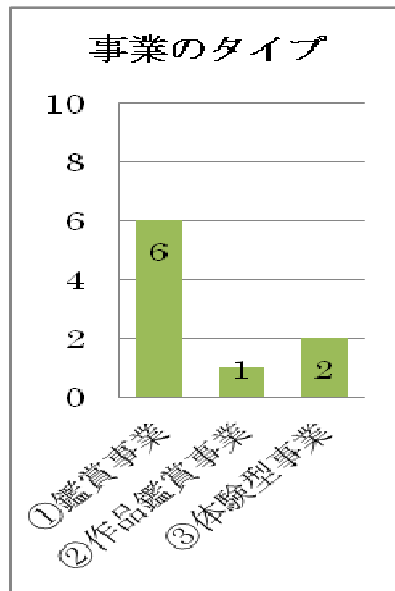
④15万円～20万円未満 ⑤20万円以上

費用捻出先：①PTA会費等の積立 ②家庭からの徴収 ③その他（ ）

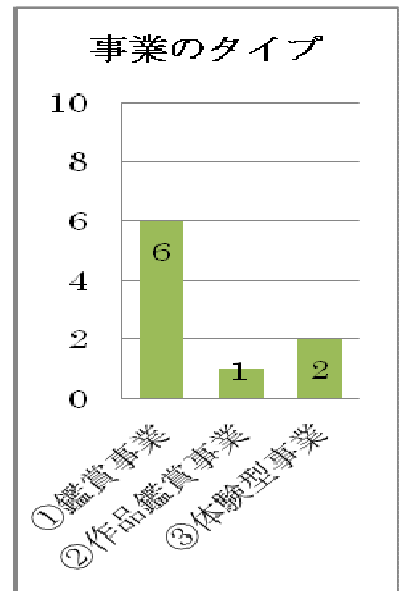
平成 23 年度



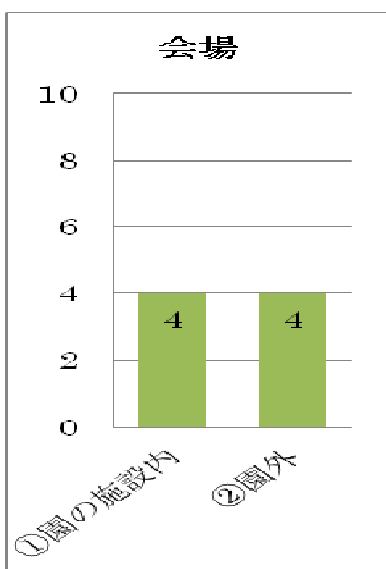
平成 24 年度



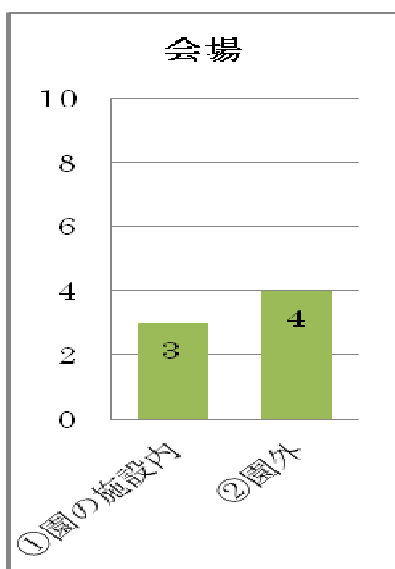
平成 25 年度



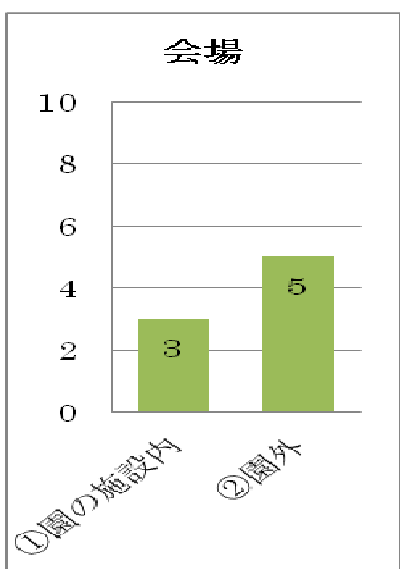
平成 23 年度



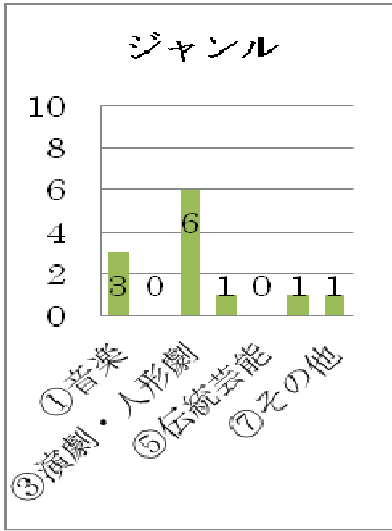
平成 24 年度



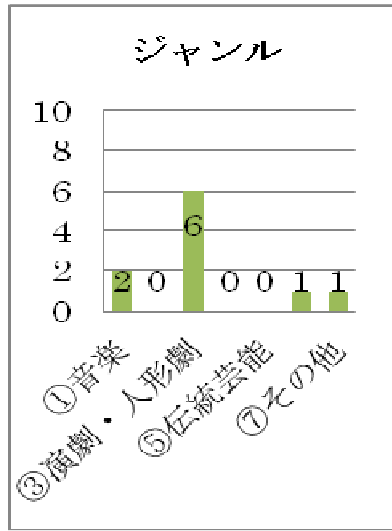
平成 25 年度



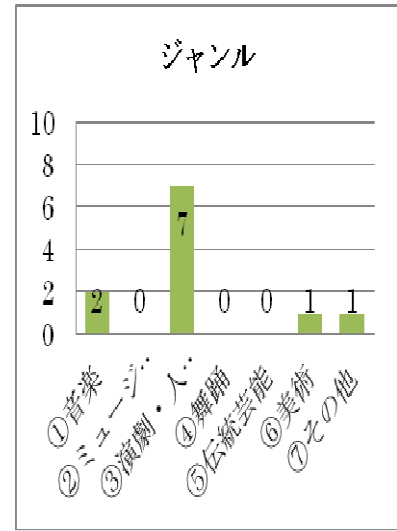
平成 23 年度



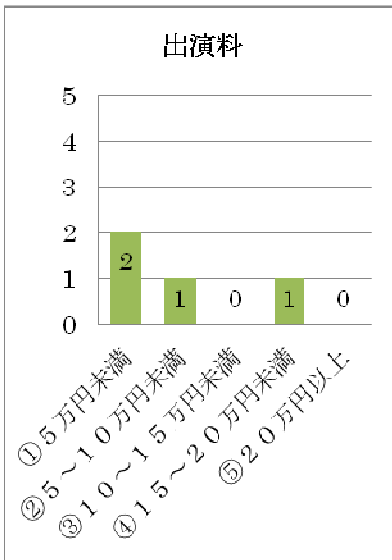
平成 24 年度



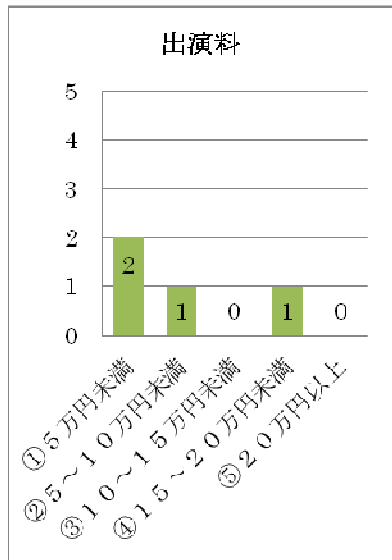
平成 25 年度



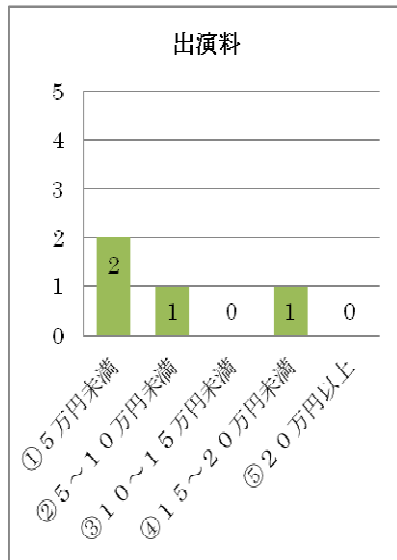
平成 23 年度



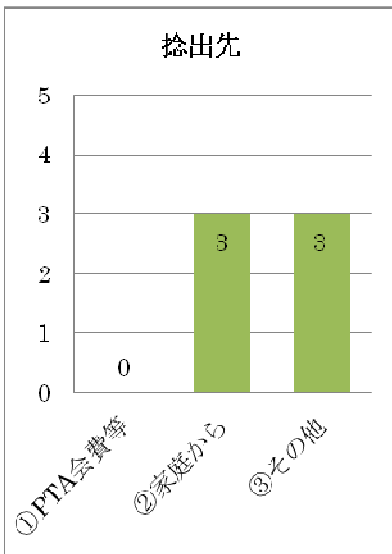
平成 24 年度



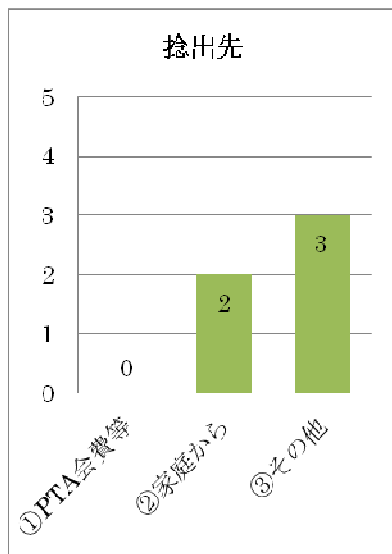
平成 25 年度



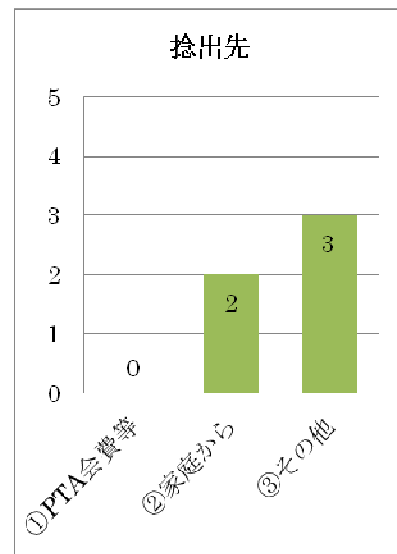
平成 23 年度



平成 24 年度



平成 25 年度



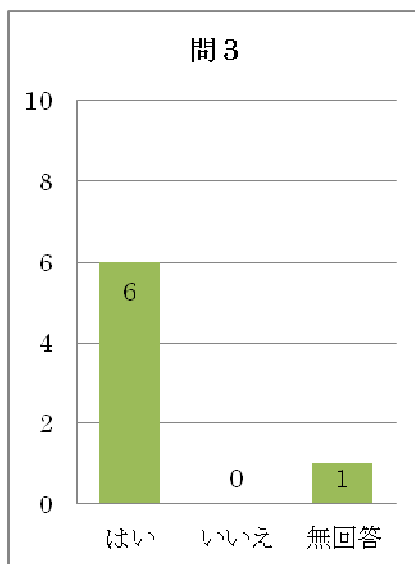
【注】問2は、平成23年度から25年度までの3年間において実施した事業の有無、その内容に関する質問等であるが、年度によって実施しない場合や、年度によって複数事業を実施する場合があります、問1で「はい」と回答した件数と合わない。

■全事業数の3分の2は鑑賞事業であり、ジャンルは演劇・人形劇が最も多く、続いて音楽となっている。舞踊や美術を鑑賞させる園もあるが、少数意見となっている。会場は園内より、園外のケースであることが若干数多くなっている。出演料は、各園ともに費用捻出の難しさが伺え、家庭からの徴収とともに、その他と半々程度となっている。

【問3】問1「はい」と答えた貴園におたずねします。鑑賞事業・体験事業を実施している効果はありますか。また、その理由をお教えてください。

はい → (理由:)

いいえ → (理由:)

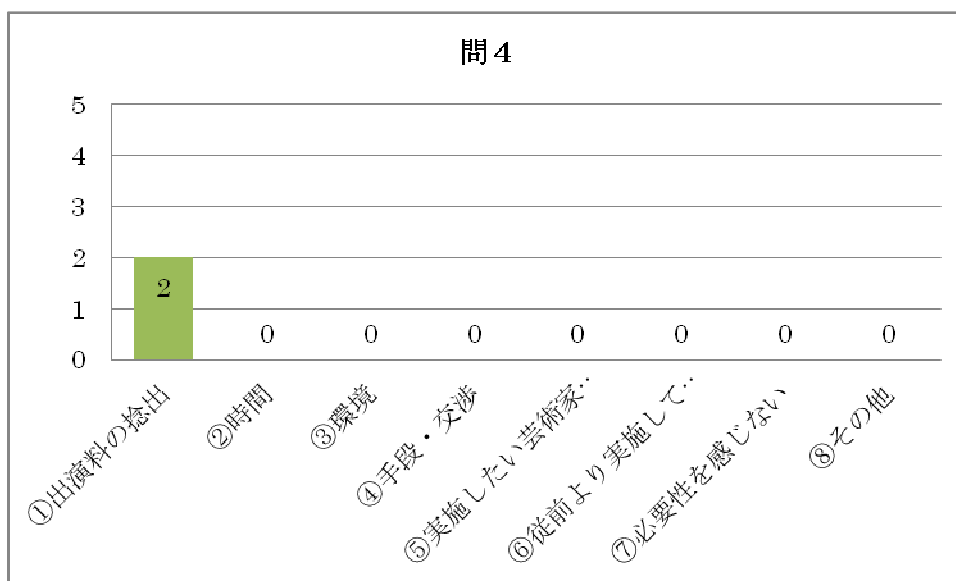


■事業を実施した全ての園において、鑑賞事業・体験事業は一定の効果があるとの回答を得られた。

【問4】問1で「いいえ」と答えた貴園におたずねします。鑑賞事業・体験事業を実施しない、もしくは実施しづらい理由は何ですか。(複数回答可)

- ① 芸術家・実演団体の出演料・委託料の捻出
- ② 園のカリキュラムとのかね合いで実施する時間がない
- ③ 芸術家・実演団体を受け入れる環境が整わない(会場の確保・設備など)
- ④ 芸術家・実演団体を選択するにあたり、手段や交渉等がわからない
- ⑤ 実施したいと思う芸術家・実演団体がいない、またはわからない

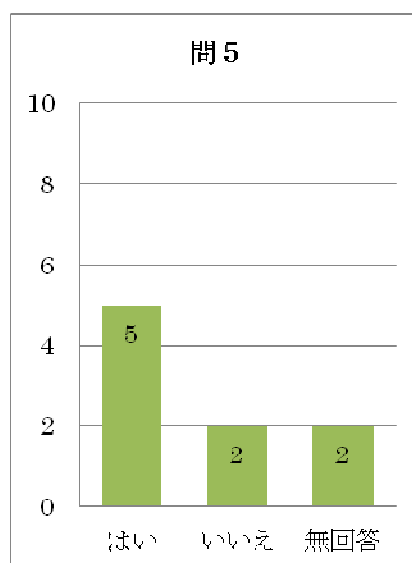
- ⑥ 従前より実施していないから
- ⑦ 実施する必要性を感じないから
- ⑧ その他（具体的に： _____）



■事業を実施していない園では、出演料・委託料を捻出することが難しいため、実施出来ないとの回答を得た。

【問5】マドカホール（文化会館）では、市立小・中学校（保育園は対象外）が児童・生徒を対象とした芸術鑑賞行事（プロの芸術家・実演団体による）を行う場合、ホール会場費と附属設備費（照明・音響・舞台機構の設備費）の負担が免除される事業があります。この制度を利用できると仮定した場合、貴園は利用したいですか。

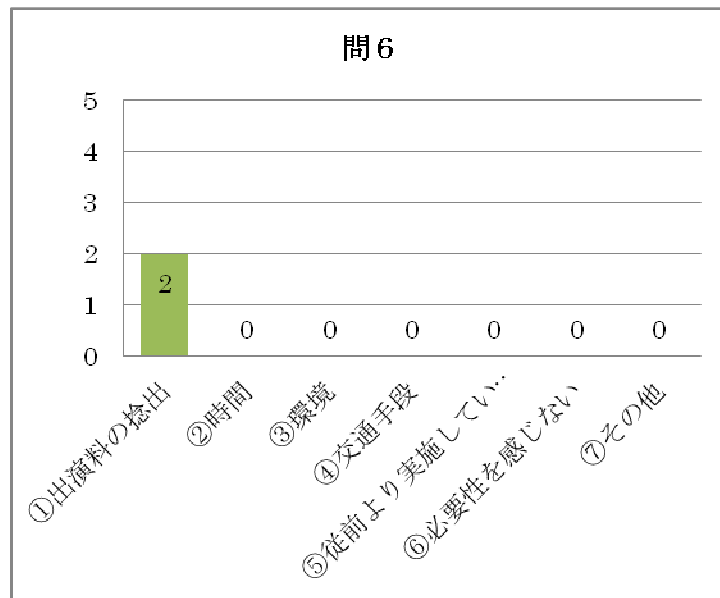
- はい →問7へ
- いいえ →問6へ



■利用料の免除が適用されると仮定した場合においても、2園は利用しないと回答。

【問6】問5で「いいえ」と答えた貴園におたずねします。芸術鑑賞事業の制度を利用しない、もしくは利用しづらいと思う理由は何ですか。（複数回答可）

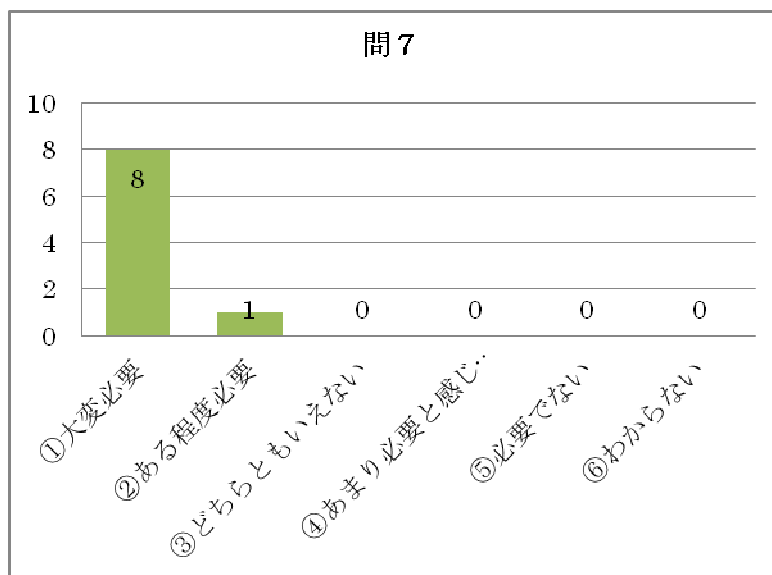
- ① 芸術家・実演団体の出演料・委託料の捻出
- ② 園のカリキュラムとのかね合いで取り組む時間がない
- ③ 芸術家・実演団体を受け入れる環境が整わない
- ④ 園からマドカホールまでの交通手段が不便
- ⑤ 従前より実施していないから
- ⑥ 実施する必要性を感じないから
- ⑦ その他（具体的に： _____)



■問5で「いいえ」と答えた園は出演料・委託料自体の捻出が現状では難しいとの回答。

【問7】児童に対して芸術分野を鑑賞させたり、体験させることへの意義や必要性を感じますか。

- ① 大変必要である
- ② ある程度必要である
- ③ どちらともいえない
- ④ あまり必要であると感じない
- ⑤ 必要でない
- ⑥ わからない



■全ての園において、子どもに対する芸術分野の事業を実施することは必要であると考えている。

【問8】その他、鑑賞行事・体験事業に対するご意見や、貴園が実施している芸術分野以外のさまざまな文化活動の取組み事例など、自由にご記入ください。

* まず大人としての芸術他、本物の事業に興味を持たせることと、子どもを育てている保護者から芸術・講演・鑑賞等を楽しめるように環境工夫の必要があると考えている。プラネタリウムもなくなり（注）、図書館も子ども達には利用しにくく、改革より改善（良きにかえていくこと）が大切と思う。

できれば毎年人形劇等、子ども達に鑑賞させてあげたいけれど会場費、出演料（自園でできない時、会場を借りると移動にかかるバス代とか）を考えるとなかなか実施できないのが現状。幼児向けの作品とかを市主催でした時に幼児の子ども達だけでも招待してもらえたら（毎年でなくても）うれしいです。（たとえば、1月公演のクラルテの時や夏の子ども演劇祭の時とか）

* 日本古来から継承されている固有の伝統芸能（能・狂言他）等に子ども達が親しめる場、機会を増やしたいと思っている。

* 図書館の利用。一般の方々に交じって静かに活動できる訓練を兼ねて読み聞かせのお姉さんを毎月お越しいただき、季節ごとのご本や行事、日本の文化の伝承等も踏まえ、活動しています。

（注）プラネタリウムの一般投影は、平成15年度末で終了。

■9園(22園中)から回答があった。傾向としては、鑑賞事業が全体の2/3を占め、内容としては演劇・人形劇が多く、次いで音楽鑑賞も行われている。費用の捻出は家庭からの徴収もあるため、個人の負担が大きくなるように、出演料・委託料は比較的安価なものが中心となっている。事業の実施場所は園内ではなく、半数以上は園外で実施している。また、事業を実施していない園

は、会場費や附属設備費等だけでなく、出演料や委託料そのものの捻出が難しく、実施出来ないとの回答である。

ただし、回答があった全ての園において芸術分野の事業の実施は必要であるとの回答を得た。